

アジア・ヘルスケア株式ファンド

設 定 日 : 2015年1月16日

償 還 日 : 無期限

決 算 日 : 毎年6月、12月の各21日

収 益 分 配 : 決算日毎

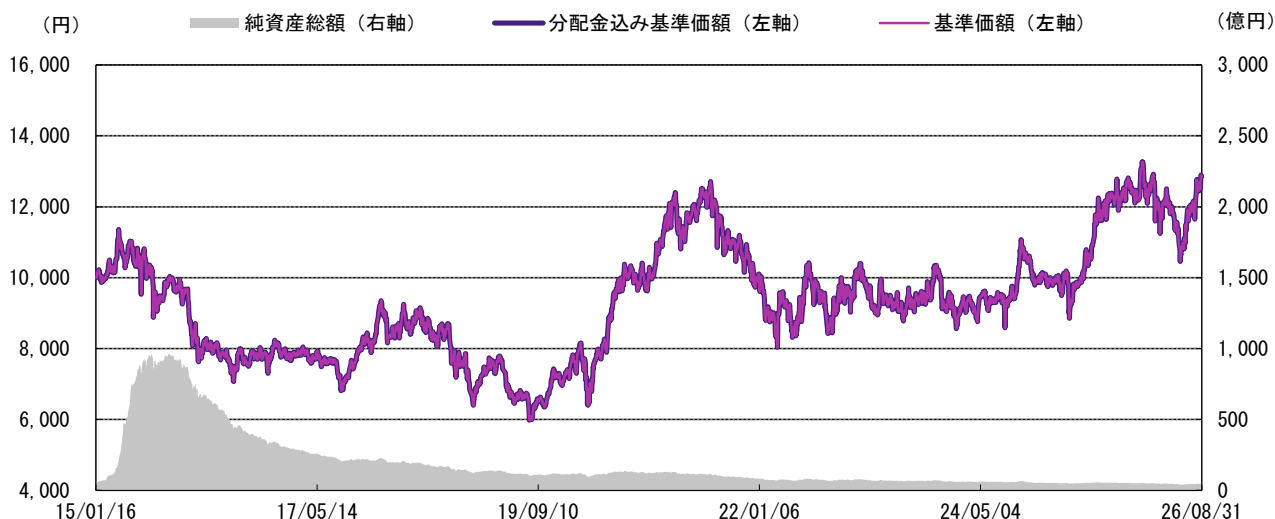
基 準 価 額 : 12,866円

純 資 産 総 額 : 47.43億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運 用 実 績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
8.77%	14.37%	1.49%	10.52%	35.37%	28.66%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。

<分配金実績（税引前）>

24・6・21	24・12・23	25・6・23	25・12・22	26・6・22
0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<資産構成比率>

アモーヴァ・アジア・ヘルスケア・ファンド（JPYクラス）	98.8%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額				11,829円
当月お支払いした分配金				0円
要因	株 式	882円	為 替	179円
	中国・香港	719円	香港ドル	22円
	インド	41円	インドルピー	22円
	タイ	0円	タイバーツ	0円
	マレーシア	0円	マレーシアリングgit	0円
	台湾	0円	新台湾ドル	0円
	韓国	206円	韓国ウォン	131円
	インドネシア	0円	インドネシアルピア	0円
	シンガポール	-85円	シンガポールドル	1円
	その他株式	0円	アメリカドル	1円
			その他通貨	3円
	信託報酬等			-13円
	その他			-11円
	当月末基準価額			

※要因分解は、概算値であり実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。
 要因分解を算出するにあたっては有価証券の売買や資金の流入出などに伴う誤差が大きくなる場合があります、その結果「その他」の要因の数値が大きくなることもあります。
 あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。

アモーヴァ・アジア・ヘルスケア・ファンド（ＪＰＹクラス）のポートフォリオの内容

<資産構成比>

株式	98.8%
現金その他	1.2%

※アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドより提供された情報で、当外国投資信託における数値です。

<組入上位10ヵ国>

中国・香港	45.6%
インド	30.6%
韓国	20.7%
シンガポール	1.9%

<組入上位10通貨>

香港ドル	39.8%
インドルピー	30.6%
韓国ウォン	20.7%
中国元	5.8%
アメリカドル	1.0%
シンガポールドル	0.9%

<業種別構成比>

バイオテクノロジー	31.9%
医薬品	30.2%
ライフサイエンス・ツール/サービス	24.7%
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	7.8%
ヘルスケア機器・用品	4.2%
その他	1.2%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



<組入上位10銘柄> (組入銘柄数：34銘柄)

	銘 柄	国 名	業 種	比率
1	BeOne Medicines Ltd. ビー・ワン・メディシン	中国・香港	バイオテクノロジー	8.4%
2	Innovent Biologics, Inc. イノベント・バイオリジクス	中国・香港	バイオテクノロジー	8.2%
3	SAMSUNG BIOLOGICS Co., Ltd. サムスン・バイオリジクス	韓国	ライフサイエンス・ツール/サービス	7.1%
4	Celltrion, Inc. セルトリオン	韓国	バイオテクノロジー	6.5%
5	Divi's Laboratories Limited デヴィズ・ラボラトリーズ	インド	ライフサイエンス・ツール/サービス	6.5%
6	Sun Pharmaceutical Industries Limited サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ	インド	医薬品	6.0%
7	Wuxi Biologics (Cayman) Inc. 薬明生物技術	中国・香港	ライフサイエンス・ツール/サービス	5.1%
8	Torrent Pharmaceuticals Ltd トレント・ファーマシューティカルズ	インド	医薬品	4.7%
9	Hansoh Pharmaceutical Group Company Limited ハンソー・ファーマシューティカル・グループ	中国・香港	医薬品	4.0%
10	Cipla Ltd シプラ	インド	医薬品	3.7%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

<ご参考> 各業種について

「医薬品」

医薬品の研究・開発・製造を行なう会社。

「ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス」

ヘルスケア製品の販売を行なう会社、ヘルスケア・サービス（透析、医療検査、薬局運営支援、事務処理、人材派遣、マーケティングなど）を提供する会社、病院などのヘルスケア関連施設の所有や運営を手掛ける会社など。

「ヘルスケア機器・用品」

ヘルスケア機器・用品の製造会社。

「ライフサイエンス・ツール/サービス」

分析装置、設備、消耗品などの物品および臨床実験や請負調査などのサービスを提供することにより、新薬の発見から開発、製造までの一連の工程に貢献する会社。

「バイオテクノロジー」

遺伝子分析および遺伝子工学などに基いた製品の研究、開発、製造、販売を主に行なう会社。

「ヘルスケア・テクノロジー」

主にヘルスケア関連企業に情報技術サービスを提供する会社。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のアジア株式市場（日本を除く）は上昇しました。企業決算が概ね良好な内容となったことなどを背景に、テクノロジー関連銘柄を中心に買いが広がりました。また、投資家心理の改善やインフレ圧力の緩和も市場の支援材料となりました。一方で、テクノロジー企業による設備投資の動向や地政学的リスク、原油価格の推移などには引き続き市場の関心が集まりました。米国連邦準備制度理事会（FRB）は7月末の会合で政策金利の誘導目標を据え置きましたが、8月のジャクソンホール会議における金融政策に関する発言を受け、市場では今後の金融政策の方向性に対する見方が変化しました。アジアのヘルスケア株式市場は市場全体を上回る堅調な推移となり、円ベースでプラスのリターンとなりました。ヘルスケア分野では、米バイオテクノロジー会社と米ヘルスケア商品会社が共同開発する個別化mRNAがんワクチンの第3相試験で良好な結果が公表され、関連技術への期待が高まりました。これを受けて、mRNA関連技術を有する企業への関心が高まり、アジアのバイオ医薬品関連銘柄の株価動向にもプラスの影響がみられました。

◎運用概況

当月の当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。mRNA関連企業に加え、中国のバイオテクノロジー企業やCDMO（医薬品受託開発製造機関）が堅調に推移しました。主要銘柄の業績が市場予想を上回る内容となったことなどが好感され、株価上昇に寄与しました。韓国では、肥満症治療薬候補に関するライセンス契約の発表などを背景に、バイオ医薬品関連銘柄が堅調に推移し、パフォーマンスにプラス寄与しました。一方、外科手術向け蛍光色素を開発するシンガポール企業は、競争環境に関する報道などを受けて株価が下落し、パフォーマンスのマイナス要因となりました。中・長期的には、競合他社による商品投入、供給拡大、市場シェア獲得がどれほどのペースで進むか、それに対して同社がどのように対応していくかが注目されます。顧客との取引関係を長期にわたって維持していくには、品質が一定した信頼できる供給体制を維持するとともに常に規制を遵守し、ステークホルダーからの信頼を築いていくことが条件となります。その参考になる前例として挙げられるのが造影剤業界です。既存の造影剤メーカーはジェネリック品との競争に直面していますが、病院が重視するのは価格よりも製品の品質、信頼できる供給体制、医療業務の継続性確保であり、圧倒的な市場シェアを維持しています。

◎今後の見通し

年終盤にかけて米国の政治日程を控えるなか、米中間のバイオテクノロジー分野を巡る地政学的リスクは高まりやすいとみています。米国では、中国企業との医薬品・バイオ医薬品分野のライセンス契約、共同開発、投資に対する審査を強化しようとする動きがみられ、バイオテクノロジーをCOINS Actの対象に加えるべきとの議論が確認されています。一方、中国側でも、対外投資規則を通じて国家安全保障、技術、データ、輸出管理に関わる海外取引への監督が強化される方向にあります。当ファンドでは、規制当局による関与が強まる可能性が市場で意識されている状況と捉えています。こうした不透明感が強まる場合、中国の革新的医薬品セクターに対する投資家心理の悪化や、ライセンス契約・承認プロセスの遅延リスクにつながる可能性があります。このような環境を踏まえ、当ファンドでは足元で中国のバイオ医薬品企業の一部ポジションについて利益確定を進め、その資金を、相対的にディフェンシブ性が高いと考えるインドのヘルスケア関連銘柄に振り向けています。

インドでは、国内医薬品市場で堅調な成長がみられるなど、内需の底堅さがうかがわれます。成長の背景には、数量増、価格上昇、新製品投入が寄与していると考えられます。一方で、インドの医薬品輸出企業については、より前向きな見方をしています。米国の医薬品輸入関税を巡る不透明感が後退したことで業績見通しの改善が期待されるほか、主要医薬品の特許切れに伴う「高い基準」との業績比較についても市場が十分に織り込んだと考えられるためです。さらに、為替の追い風が今後数四半期にわたり収益を一段と押し上げる可能性があると考えています。

長期的には、中国や韓国を中心とするアジアのバイオテクノロジー企業によるイノベーションが、同セクターの重要な成長ドライバーの一つになるとみています。多地域臨床試験（MRCT）を含むグローバル開発の進展により、アジア企業の研究開発能力や臨床データは国際的にも評価されつつあります。過去10年で、アジアのヘルスケア市場は大きく変化しました。以前はインドのジェネリック医薬品企業や医薬品セクターへの集中度が高かった一方、現在では中国、インド、韓国を中心に地域分散が進み、投資対象の裾野も広がっています。また、バイオテクノロジー、ライフサイエンス、メドテック、病院、インターネットヘルスケア、AI（人工知能）を活用したヘルスケアソリューションなど、新たなサブセクターの成長により、市場構造はより多様化しています。当ファンドでは、こうした構造変化とイノベーションの進展を踏まえ、アジア・ヘルスケア市場の中長期的な成長機会を捉えることを目指して運用を行なっています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ファンドの特色

1

中長期的に高い成長が見込まれる、アジア(日本を除く)のヘルスケア関連株式など*を主要投資対象とします。

- アジアの医療関連企業が発行する株式(ヘルスケア関連株式)などへの投資を通じて、アジアの医療分野の中長期的な成長を捉えることをめざします。
- 原則として、為替ヘッジは行わず、アジア通貨の中長期的な上昇を捉えることをめざします。

*DR(預託証券)などを含みます。

2

医薬品メーカーに限らず、医療用機器やバイオテクノロジー、医療施設などの幅広い分野の企業を投資対象とします。

- 域内各国で異なる、ヘルスケア関連セクターを取り巻く環境を踏まえ、大企業から中堅企業、ベンチャー企業まで、幅広いユニバースから銘柄を選択します。

3

アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドが実質的な運用を行ないます。

- アジアにおいて、1982年以来長きにわたって株式運用実績がある、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドが組入銘柄を厳選します。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2015年1月16日設定)
決算日	毎年6月21日、12月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、購入・換金の申込日から起算して6営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・シンガポール証券取引所の休業日 ・シンガポールの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
ありません。

換金手数料

信託財産留保額

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 純資産総額に対し年率1.805%(税抜1.7%)程度が実質的な信託報酬となります。
(信託報酬)

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.155%(税抜1.05%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.65%程度となります。

その他の費用・手数料

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様
に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・新興国においては、先進国と比較して、証券の決済・保管などにかかる制度やインフラストラクチャーが未発達であったり、証券の売買を行なう当該国の仲介業者などの固有の事由または政府当局による規制などにより、決済の遅延・不能などが発生する可能性もあります。これらの要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「アジア・ヘルスケア株式ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○	○	
株式会社SBI証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本S.T.O.協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○		
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○	○	
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S.T.O.協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S.T.O.協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○		○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○		
みずほ証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S.T.O.協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	
三菱UFJ e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○	
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○		
UBS S&M i TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3233号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。